

[商品概要説明書]

個人向けインターネットバンキング定期預金

(2020年2月3日現在)

1 商 品 名	・個人向けインターネットバンキング定期預金
2 ご利用いただける方	・個人のお客さま（パソコン利用の方）
3 お取扱いできる定期預金通帳	・預入、解約とも通帳式のみ（一般の定期預金通帳及び総合口座通帳で利用できます。）
4 お取扱いする定期預金	・自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）
5 預 入 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式のみ ・1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年（単利、自動継続扱い） ・3年、4年、5年（複利、自動継続扱い）
6 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位 (4) 預 入 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1万円以上 ・1円単位 ・1,000万円未満
7 預入日、解約日	・預入日、解約日の予約は7日間
8 利 用 可 能 口 座	<ul style="list-style-type: none"> ・引落とし口座および入金先口座（代表口座に指定されている普通預金） ・預入口座（定期預金の入金先に指定されている定期預金口座）
9 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 息 特 約 (3) 利 払 頻 度 (4) 計 算 方 法 (5) 課 税 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・元加式（元利継続） ・利払式（元金継続） ・預入期間2年ものは、中間利払日（預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て）により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りとなる預金利子には、

(6) 金利情報の入手方法	<p>復興特別所得税0.315%が追加課税されます。</p> <p>・金利は店頭および当行ホームページに掲載しています。</p>
10 手数料	—
11 付加できる特約事項	<p>・ 預入期間2年ものは、中間払利息を定期預金とすることができます。</p>
12 中途解約時の取扱い	<p>・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。ただし、解約日における普通預金の利率とします。</p> <p>(1) 1ヶ月もの、3ヶ月もの、6ヶ月もの、1年もの、2年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×30% ・ 預入期間が1年以上2年未満の場合 約定利率×40% ・ 預入期間が2年以上3年未満の場合 約定利率×70% <p>(2) 3年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×20% ・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×30% ・ 預入期間が1年6か月以上2年6か月未満の場合 約定利率×40% ・ 預入期間が2年6か月以上4年未満の場合 約定利率×70% <p>(3) 4年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×10% ・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×20% ・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×30% ・ 預入期間が2年以上3年未満の場合 約定利率×40% ・ 預入期間が3年以上5年未満の場合 約定利率×70% <p>(4) 5年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×10% ・ 預入期間が1年以上2年未満の場合 約定利率×20% ・ 預入期間が2年以上3年未満の場合 約定利率×30% ・ 預入期間が3年以上4年未満の場合 約定利率×50% ・ 預入期間が4年以上5年未満の場合 約定利率×70%
13 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109</p>

	または、03-5252-3772
1.4 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・この預金は、マル優のお取り扱いができません。・この預金は、一部解約のお取り扱いができません。・この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。